

平成 20 年 10 月 31 日

各位

株式会社 りそな銀行

## フラット 3 5 ご利用者向け A T M 手数料キャッシュバックサービスの開始について

りそなグループのりそな銀行（社長 水田 廣行）は、12 月 2 日（火）より「フラット 3 5」ご利用のお客さまを対象に、コンビニ・他行 A T M 手数料のキャッシュバックサービスを開始いたします。

従来より「住宅ローン」ご利用のお客さまを対象に、コンビニ・他行 A T M 手数料のキャッシュバックサービスをご提供しておりますが、今後は「フラット 3 5」ご利用のお客さまにもコンビニ・他行 A T M 手数料のキャッシュバックサービスをご提供してまいります。本サービスは現在りそな銀行で「フラット 3 5」ご利用のお客さま（約 1 4 千人）及び今後新たに「フラット 3 5」ご利用のお客さまが対象となります。

## （本サービスの概要）

対象のお客さま	りそな銀行で「フラット 3 5」ご利用の個人の方
キャッシュバック対象口座	当該「フラット 3 5」のご返済口座としてご指定いただいている当社口座 複数の口座をご利用の場合も住宅ローン返済口座のみが対象となります。
キャッシュバック対象となるお取引	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. コンビニ A T M 等ご入金・ご出金手数料（月間最大 3 回まで） （注）セブン銀行、ローソン、イーネット、J R 東日本（ビューアルutte）A T M の利用手数料に限ります。ただしカード振込時にかかるコンビニ A T M 利用手数料等は対象外になります。</li> <li>2. 他行 A T M ご入金・ご出金手数料（月間最大 3 回まで） （注）カード振込時にかかる他行 A T M 利用手数料等は対象外となります。</li> </ol> <p>キャッシュバックの対象となる口座を毎月月末に判定し、判定月の翌々月の A T M 利用手数料がキャッシュバックの対象となります。ご新規に住宅関連ローンをご利用いただいた場合は、ご融資日の翌々月における A T M 利用手数料よりキャッシュバックの対象となります。</p>
キャッシュバックの方法	月間にお支払いされた上記 A T M 手数料合計額を口座へ利用月の翌月第 2 営業日に返戻します。
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ご利用中の当社お借入について、月末判定時点で 2 回以上延滞が発生した場合は、キャッシュバックの対象外となります。</li> <li>・ 当該「フラット 3 5」を完済された時点でサービスの提供を終了します。</li> <li>・ 既存の他のサービスにて既にキャッシュバックの対象となっている場合は重複してのキャッシュバックを行いません。</li> </ul>

詳しいサービス内容は商品概要説明書等でご案内しています。

フラット 3 5 のお申込に際しては、りそな銀行および住宅金融支援機構所定の審査をさせていただきます。審査の結果によってはご希望にそいかなる場合もございますのでご了承ください。

以上

## （ご参考：A T M 手数料関連の主な現行サービス）

対象のお客さま	りそな銀行に口座をお持ちの個人の方	りそな銀行で住宅ローンご利用の個人の方
サービスの内容	りそなグループ 3 行の A T M での時間外手数料が無料（平日・土・日祝とも終日無料）	いずれも月間最大 3 回までキャッシュバック <ol style="list-style-type: none"> <li>1. コンビニ A T M 等ご入金・ご出金手数料</li> <li>2. 他行 A T M ご入金・ご出金手数料</li> </ol>

ご参考：住宅ローン（フラット35含む）利用者様向け

商品概要説明書

平成20年11月1日 現在

項目	内容
1. 商品名	「住宅ローン利用者向けATM手数料キャッシュバックサービス」
2. 対象となる方	当社にて「りそな住宅ローン」等、ご本人がお住まいになる目的で当社所定の基準を満たす住宅ローンをご利用になる個人の方のみ対象となります。
3. お申込方法	お申込手続きは不要です。当社所定の住宅関連ローンをお借入れいただくことで、その返済口座が自動的に当サービスの対象となります。ただし、次の場合は対象外となります。 「りそなアパートマンションローン」「りそなフリーローン」等お借入の資金用途がご本人がお住まいになる目的以外のローン 住宅金融支援機構の融資（フラット35は除きます） 住宅関連ローンのご返済を勤務先企業からの天引き等、ご本人口座以外から実施している場合 住宅関連ローンのご返済をクレジット会社等収納代行会社経由にて実施している場合 当社の他のサービスにて既に同様のキャッシュバックの対象となっている場合
4. サービス内容	毎月月末に対象となる方の判定を行い、判定月の翌々月の住宅ローン返済口座における以下のATMご利用手数料を、利用月の翌月における当社所定の日にキャッシュバックします。 ご新規に住宅関連ローンのお取引を開始いただいた場合には、ご融資日の属する月の翌々月におけるATMご利用手数料よりキャッシュバックの対象となります。
(1) コンビニATMご入金・ご出金手数料	セブン銀行、ローソン、イーネット、JR東日本（ビューアルッテ）ATMのご利用手数料に限り、ただしカード振込時にかかるコンビニATMご利用手数料等はキャッシュバックの対象外となります。月間のご利用のうち月初から3回分までを対象とします。 一部ご入金のお取扱ができないATMがございます。
(2) 他行ATMご入金・ご出金手数料	他行（りそな銀行、埼玉りそな銀行、近畿大阪銀行、セブン銀行、ローソン、イーネット、JR東日本（ビューアルッテ）は除きます）ATMのご利用手数料に限り、ただしカード振込時にかかる他行ATMご利用手数料等はキャッシュバックの対象外となります。月間のご利用のうち月初から3回分までを対象とします。ご入金のお取扱はゆうちょ銀行等一部のATMに限ります。
5. サービス期間	当該の住宅ローンをご利用中の期間がサービス対象期間となり、ご完済になった時点にてサービスの提供を終了します。
6. 手数料	手数料は無料です。
7. その他ご留意いただく事項	住宅関連ローンの返済口座以外のATMご利用手数料は当サービスの対象外となります。 ご利用中の住宅関連ローンや他のお借入に延滞が発生した場合は、サービスの提供を中止させていただきます。 他のサービスにて既にキャッシュバックの対象となっている場合は、重複してキャッシュバックは行なわれません。 当サービスは、りそな銀行のみの取扱となります（埼玉りそな銀行ではお取扱できませんのであらかじめご了承ください）。